

# 一八八〇年代興亜論の経済構想と朝鮮

——大阪資本の朝鮮進出を中心に——

中川 未来

## はじめに

一八八一（明治一四）年六月一日、朝鮮釜山浦の日本居留地で日本人同士の傷害事件が発生した。旧幕時代の対馬藩による朝鮮貿易を批判的に描いた「朝鮮貿易の景況」を『商況新報』（大阪商法会議所発行）へ寄稿した釜山商法会議所勤務の天野皎（一八五一—一八九七）が、「是れ我旧君を譏諷する者なり」と激昂した釜山在留の対馬士族に襲撃されたのである。この事件は、政商や有力商人中心の釜山商法会議所と、彼らに圧迫される対馬士族出身の小商人の対立——「日本商人の階級的矛盾」を示す事例として紹介されてきた。<sup>②</sup>しかしここで注目したいのはより微細な事実、すなわち天野が一八八〇年より大阪商法会議所の書記であったことである。<sup>③</sup>なぜ一八八一年の事件当時、彼は釜山商法会議所に勤務していたのだろうか。

一八七六年二月二六日の日朝修好条規および同年八月二四

日の同附録・貿易規則締結により釜山浦が開港し、同時に日本人による土地賃借の自由や治外法権、輸出入品無関税、日本貨幣の流通といった片務的の特権が認められた。一八七六年九月には郵便汽船三菱会社へ長崎・五島・対馬・釜山間航路開設のために助成金（五〇〇〇円）が下付され、同年一月には汽船による月一回の定期航路が開設された。続く一八七七年一月に釜山港日本人居留地租借条約が結ばれる<sup>④</sup>と、近世以来の倭館敷地が専管居留地として設定され、日本政府は同地に管理庁・管理官を設置する（一八八〇年領事館・領事と改称）。

また大阪商法会議所は一八七八年、五代友厚により大阪経済振興を目的に設立され、釜山商法会議所は翌七九年に釜山居留地の自治組織から分離独立した組織である。ひとまず天野の釜山駐在にみられる両商法会議所間の人事交流からは、日朝間の外交関係構築を背景に、大阪実業界中枢部が当時すでに朝鮮貿易への関与を企図していたことが看取されよう。

先行研究において日朝貿易の主幹たる大阪・朝鮮間貿易は、主として一八九〇年代以降が検討の中心となってきた。<sup>⑤</sup>これは、当該時期に大阪・神戸・馬関・釜山を結ぶ大阪商船の航路開設（一八九〇年）などのインフラ整備を通じて経済進出の基盤が確立したからであり、実際に在朝鮮日本人人口が急増したのも一八九九年以降であった。<sup>⑦</sup>そのためか一八八〇年代の日朝貿易、なかでも大阪・朝鮮間貿易は朝鮮への経済的関与が増大する一八九〇年代の前史として捉えられ、その固有の性格に対する検討もやや等閑視されてきた傾向にある。

一方で一八八〇年代、とりわけ甲申政変（一八八四年）以前は、福沢諭吉の朝鮮開化派支援に象徴されるように、朝鮮の近代化をめぐる日朝間の相互交流が増加した時期でもある。また当該期には琉球処分（一八七九年）による日清間の緊張を緩和すべく、「亜細亜」を単位とするアジア主義的地域秩序の形成可能性が検討されるようになり、<sup>⑧</sup>一八八〇年には初のアジア主義団体として「日本、朝鮮、満州、支那、安南、緬甸」の団結協力による「将来全地球上人社会ノ一大幸福」を目指した興亜会が創立される。貿易統計をみても対朝鮮貿易額、特に輸出額が日清戦争前のピークを記録するのは、実に一八八三年であった（表1）。

このように一八八〇年代に活性化したアジア地域へ積極的に介入しその近代化を教導しようとする構想——興亜論と、

同時期の朝鮮への経済的進出は、いかなる関係にあるのだろうか。本論は大阪資本の朝鮮進出と興亜論の経済構想との具体的関係を明らかにすることで、如上の問題関心に答えることを目的とする。

そのための手順として、以下では朝鮮貿易開始直後の大倉喜八郎（大倉組商会）の動向から朝鮮貿易に対する実業家および日本政府の認識とその背景を確認し（第一章）、次いで五代友厚、大阪商法会議所、そして大阪興亜第二分会（興亜会大阪支部）を事例に大阪実業界のアジア貿易論を直輸出構想との関連で検討したうえで（第二章）、大阪協同商会なる貿易商社（社長高須謙三）の朝鮮貿易事業と朝鮮開化派官僚の関わりを明らかにすることで（第三章）、一八八〇年代興亜論の経済構想とその射程を考察したい。なお読みやすさを考慮して、本文中の引用史料には句読点を追加するなど最小限の処置を施している。

表1 対朝鮮貿易額の推移

年度	輸出 (円)	輸入 (円)
1878	178,500	149,840
1879	413,836	494,206
1880	974,294	1,256,225
1881	1,944,737	1,374,202
1882	1,586,682	1,202,476
1883	2,166,619	1,010,400
1884	212,971	276,155
1885	461,848	470,609
1886	829,316	563,448
1887	551,908	1,010,374
1888	707,175	1,041,764
1889	1,092,996	1,273,332
1890	1,250,713	4,363,540
1891	1,466,040	4,032,922
1892	1,410,699	3,046,340
1893	1,301,243	1,999,439
1894	2,365,112	2,183,313

出典：1880年以前は『第二統計年鑑』（統計院、1883年）、以降は『日本帝国第五統計年鑑』（内閣統計局、1886年）、『日本帝国第十四統計年鑑』（内閣書記官室記録課、1895年）に拠る。

## 一・大倉喜八郎のアジア貿易構想と朝鮮

### (一) 大倉組商会の朝鮮進出計画

近世以来対馬藩が独占してきた朝鮮貿易に資本家として参入の先鞭をつけた一人が、大倉喜八郎である。のちに興亜会員となる大倉の貿易構想について検討すべく、本節ではまず大倉組商会の朝鮮進出計画について、政府への資金援助要求を中心に概観したい。

大倉喜八郎が朝鮮貿易に着手したのは、日朝修好条規が締結された一八七六（明治九）年である。同年六月に「代員ヲ彼地ニ派出」した大倉は、試験的に「米穀其他ノ雜品」の販売を試み、次いで翌七七年六月には自身釜山に渡航し、青山繁治郎（対馬商人）ら釜山居留地の自治組織幹部八人とともに釜山管理庁へ「大市」の開設願を提出した<sup>(1)</sup>。当時の販売品目を一八七七年一〇月七日から釜山浦で開催された「交易博覧会」——大倉は「パサー式の商品陳列館」と回想する——についてみると、そこには大倉組をはじめ「大坂対馬の人々から出品した呉服物、古道具類、荒物、陶器、西洋品」、また「工作局のポンプ、勸業寮の製糸器械」が出品されていた<sup>(2)</sup>。ここではまず繊維類や雜貨に加えて、簡易ではあるがポンプや製糸機械といった機械類が対朝鮮輸出品目として挙げられていることに留意しておきたい（第三章参照）。

次いで朝鮮の飢饉に目をつけた大倉は、朝鮮商人と米穀貿

易定約を締結した。しかし西南戦争に伴う船舶逼迫のため従来日朝間を運航していた浪花丸（郵便汽船三菱会社）が徴用され海運が途絶したため、一八七七年四月に大倉は政府へ朝鮮航路運航を要求する<sup>(3)</sup>。大蔵卿大隈重信に宛てられた大倉願書には、外務省権大書記官渡辺洪基（のち興亜会員）が添書している。渡辺は西南戦争事務処理のため出張中の長崎で大倉と面会したという。

添書中で渡辺は、大倉組商会釜山支店の収集情報を参照しつつ、朝鮮市場では「銅・鉄物其他御国物産」「多量ノ米麦、金巾・八角時計・莫大小ノ如キ西洋物」の需要が見込まれるため、

此時コソ彼ノ所欲ニ投シ候ヘハ、彼ニ於テモ貿易未開ノ時ニアリテハ未曾有ノ幸福ニシテ、我ニ在リテハ專占ノ利ヲ空クセサル者ニ有之、実ニ失フヘカラサルノ時ニ候との判断を下し、「是非朝鮮ヘハ内国汽船一艘ノ往来ハ御開相成置カレ度切ニ奉希望候」と述べている。渡辺も日朝間の貿易振興のため海運把握を重視するのである。

大倉の要求を容れた内務省は、郵便汽船三菱会社の所有船瓊浦丸を借り上げ神戸・釜山間に運行した。大倉を乗せた同船は一八七七年五月二五日に神戸を出航、馬関・長崎を経て六月七日に釜山へ到着、次いで九日には同地を出航し六月一日に神戸へ帰着している。輸出入品目と規模を確認すると、同船は神戸から朝鮮への大倉組積荷一六八個、神戸から

長崎への同積荷三二個、また長崎から朝鮮への積荷三〇個、馬関から朝鮮への米二五〇〇石、帰路は朝鮮から神戸の牛皮五五個を積載していた。なおこの航海に要した費用は内務卿大久保利通・外務卿寺島宗則名で大蔵省へ請求されたが、大蔵卿大隈重信は西南戦争のため「何分目下費途多端ノ折ニ付該費別途支出難致候」と支出を拒否している。<sup>(16)</sup>

さて一八七七年六月に朝鮮より帰国した大倉は、早くも翌七月には大隈重信へ朝鮮貿易拡張のため釜山・長崎間の「小蒸気船」による航路開設、通貨交換と荷為替取扱いのための「我紙幣及銀貨為換舖」開設、および朝鮮における「我銀銅貨幣」流通促進を提案し、一五万円（三年間無利息）の支援を要請した。<sup>(17)</sup>だが大隈からの返答はなく、大倉は一ヶ月後の八月二日に洪沢榮一と連名で、再度大隈および寺島宗則へ願書を提出している。<sup>(18)</sup>そこでも「汽船ノ幸便」と「貨幣ノ兌換法」が「宜ラ得ルニ至ラサレハ韓地ノ貿易モ亦其歩ヲ進メ候事ハ無覚束奉存候」との主張が繰り返され、具体的には月二、三回の汽船による定期便運行、「私共両店ノ組合」すなわち大倉組商会と第一国立銀行の合弁による金融機関経営が提案された。一方で大蔵省への要求支援額は前回の要請よりも抑制され、一〇万円で金利年三歩（金利五カ年据え置き）に変更されている。<sup>(19)</sup>

しかし、大倉・洪沢請願に対する大蔵大輔松方正義の回答（八月二五日付）は、消極的なものであった。松方は「西

南擾乱之際国費多端ニ付即今貸下金ハ難相成候」と、折からの西南戦争に伴う財政事情を踏まえて資金の即時貸出しを留保したうえで、追って西南戦争終結のうえ「特殊ノ詮議ヲ以テ、銀銅貨合金拾万円年五歩ノ利子ヲ以テ五ヶ年間据置」という条件でなら支出可能と伝達した。<sup>(20)</sup>即時融資を拒絶し、金利も引き上げた右回答からは、朝鮮貿易に対する政府・大蔵省の期待度が、決して高くなかったことがみとれる。

また松方回答では「韓地交換所開設ノ儀ハ規則取調更ニ可伺出」とされたため、大倉は一八七七年一〇月に詳細な業務計画書（荷為替・抵当貸付・荷物仕入手形・預金・砂金銀買入・韓銭交換など）を朝鮮から送付した。<sup>(21)</sup>しかし銀行と商社の資金合併に大蔵省が難色を示したため、その後大倉組商会・第一国立銀行による金融機関設立計画は中断に追い込まれた。結局第一国立銀行は同年二月一五日、単独で再度大蔵省へ資金援助を申請し、申請額の半額五万円の融資を得たうえで、翌七八年六月八日に釜山出店を果たすことになる。<sup>(22)</sup>

以上の経緯から確認される政府の消極的姿勢には、朝鮮の経済的価値に対する低い評価が介在していた。朝鮮交渉の局にあつた黒田清隆と井上馨は、朝鮮について「要スルニ上下貧困到処寂寞タル部落アル而已、彼ト強テ貿易セント欲スルモ貨幣アル無ク産物一ノ貴重スヘキナケレハ至急繁盛ノ互市ヲ開ク時ニアラス」と判断しており、寺島宗則も、

朝鮮国ノ交易ハ、蒸気船ハ勿論西洋形ノ風帆船ニテモ費

用多分ニ相掛リ、其所得ヲ償フニ足ラス、故ニ日本形商船ヲ以簡易質素ニナシ往返セザレハ貿易ノ利潤ヲ得カタクナリ<sup>(20)</sup>

と、費用対効果の低さを指摘していた。日朝修好条規締結後の朝鮮政策の消極化については、日本側の負担が重くならない範囲で勢力の拡張を模索していたと指摘されるが、大倉の朝鮮進出計画に対する政府の対応はこれを裏書きするものである。

## (二) 大倉喜八郎の興亜論と朝鮮貿易構想

それでは政府と対照的な大倉の朝鮮進出意欲は、いかなる構想に基づいていたのだろうか。朝鮮滞在中の大倉が一八七七年六月一五日に朝鮮公使花房義質へ宛てた書簡<sup>(21)</sup>からは、「朝鮮は——引用者註」御案内ノ如ク至而貧國ニ而、差向交易上花々しき取引等も決而有之間敷奉存候」と、さしあたり朝鮮市場の経済的可能性が黒田や井上・寺島の場合と同様に低く評価されていたことが解る。しかし同書簡では一方で、今後朝鮮に「実地ニ便益ヲ与へ」「漸ニ改進」へ導くための手段として、朝鮮航路の開設と金融機関設置が語られてもいるのである。

右の大倉構想を花房は「鄙見ニも符合<sup>(22)</sup>」と高く評価しているが、このような政府側の認識とは異なる朝鮮貿易観が位置づく文脈を検討するために、大阪商法会議所会頭五代友厚の

手元に残された、大倉もしくは大倉商会関係者の執筆にかかると推定される意見書「亜細亞洲之貿易ヲ盛ニスルヲ努ムベキ之見込書」(一八八〇年頃<sup>(23)</sup>)をみてみよう。

一八八一年以前日本の貿易収支は大幅入超が続いており、右意見書は経済の現状に対する危機感からアジア諸国との貿易拡大を説くものであった。ここでは「衣服用織物・精製ノ飲食品及船舶・武器其他諸器械」など欧米からの輸入品に対する国内需要の大きさを認めたくえて、「年々二損失」を重ねる貿易収支改善のため、「欧米・中国系居留地商を介さない」日本からの直輸出、もしくは日本商による(欧米との)中継貿易の相手先市場として、「国豊ニ民多」く「天然ノ利源」豊富な「亜細亞洲」が注目されている。「亜細亞」は、日本と「氣質」や「言文」が相近く「土地相近クシテ運輸ノ便」があるため、欧米貿易商によるアジア貿易と比較して優位性が確保されると判断されていた。

重要なのは、富国実現の手段として同見込書が第一に掲げたのが「航海通商」の奨励であり、とりわけ海運や貿易を通じて「東洋ノ利源」を「相通ズルヲ努メ」るところに、アジア地域における日本の役割が積極的に位置づけられていたことである。その背景には、日本の富国達成のみならず、商活動を通じてアジア諸国と「互ニ交通親睦」すること、アジア進出を図る欧米と対峙するという興亜論——アジア主義的構想が認められる。日本は文明開化で「亜細亞」に「先鞭ヲ

着クルコトヲ得」たと自負する同見込書は、「我ヨリ（アジア市場を——引用者註）開カズシテ何レノ国ヲ待ン」と、アジア市場への進出を半ば日本の使命とする意気込みで強調していた。

さらに従来、当該期興亜論の経済構想として注目されてきたのは中国市場との関係であったが、同見込書が示す構想は朝鮮貿易をもその一環として組みこむものであった。先の一八七七年六月一五日付花房宛書簡で大倉は、日朝間航路開設の必要性と展望を次のように力説している。

是迄朝鮮ト支那本部ト交易ノ諸品ヲ、我内国人ノ手ニ取扱候事緊要ト相存候、蒸氣アレバ出来ルナリ、支那本部ヨリ義州地方迄数日間ノ航海、或者陸運もアルベシ、費額不容易、然ルを内国人ノ手ニ取扱候時ハ、僅ノ日数ニテ上海へ往復物品運搬候得者、余程至便ニ出来候

清・朝鮮間の交易は両国国境に位置する義州を中継していたが、ここで大倉は、汽船による日朝間航路開設が単に日朝間交易に利するのみならず、義州を介する清朝間貿易を代替し、日本汽船による上海・釜山・元山（一八七九年開港）・日本という交易ネットワーク確立も期待できると説くのである。また大隈財政下の「一八七七年七月には、直輸出振興策として政府準備金から直輸出業者に資金を貸し出し、輸出代価を在外公館に返納させる海外荷為替制度が導入されていた。第一国立銀行釜山支店の営業も「為替・荷為替ヲ第一」とし

ており、大倉が構想した金融機関設置も直輸出推進のための設備と捉えられる。直輸出振興を目指す大倉の朝鮮貿易構想は、日本が主導するアジア地域間交易網形成という展望とも明確に結びついていたのである。

ただし大倉は、その後一八七八年一〇月に朝鮮貿易用船として高麗丸を建造するものの、それは汽船ではなく和船であった。その後大倉構想を現実化したのは郵便汽船三菱会社の朝鮮航路を引き継いだ日本郵船（一八八五年創立）であり、同社は朝鮮航路を基幹に「長崎を扇の要として」上海・ウラジオストクを結ぶ北東アジア地域における唯一の国際航路網を形成する<sup>(32)</sup>。だが一方で一八八〇年代初頭において日朝間航路には、長崎を基点とする郵便汽船三菱会社船だけではなく、大阪・釜山間を結ぶ広瀬宰平の住友本店船も一八八〇年に参入を果たしている<sup>(33)</sup>。広瀬は大阪商法会議所副会頭でもあったが、それでは同時期の大阪実業界による朝鮮貿易事業は、いかなる構想に基づいていたのだろうか。章を改めて検討しよう。

## 二．大阪実業界のアジア貿易構想と朝鮮

一八八一年五月、五代友厚・広瀬宰平・中野梧一ら大阪商法会議所関係者により関西貿易社が設立された。「関西貿易社営業前途の見込議案」<sup>(34)</sup>（一八八一年）によると、同社の

「希望スル処ノ目的」は「何レモ直輸貿易ノ事業ヲ為スノ意ニ外ナラザリシ」とされた。その背景には、海外荷為替制度や横浜正金銀行を介する直輸出会社への輸出荷為替取組みを定めた預入金規則（一八八〇年九月）など、大隈財政下の一連の直輸出振興策が存在した。これは一八七八年以降のインフレに対応する財政整理の一環でもあり、五代もまた直輸出振興により、「輸出ノ輸入ニ超過シ、金銀実貨ヲ国内ニ収復スルノ方法」<sup>(26)</sup>を模索していた。関西貿易社は五代構想の具現化であった。

さらに一八八〇年代は、世界的な銀安に伴いアジア各国における国内市場が拡大した時期にあたるが、神戸での清国向け輸出では華僑商人のヘゲモニーが確立していた。関西貿易社は華僑商人への対抗も意識していたと想定される。だが財政整理の一環としての直輸出支援は一八八一年八月、大隈重信による内外債五〇〇万円の募集による紙幣整理と金融制度整備を骨子とする意見書が閣議通過したことで、当面中止された。関西貿易社でも「今ヤ直輸貿易ハ一旦休憩ノ姿」となり、貿易対象は「支那地方ノミニ止メ」<sup>(27)</sup>られた。現実には、同社はその後対清貿易ではなく北海道開発事業に注力することになる。

しかしその一方で一八八〇年代初頭の大阪実業界では、「今ヨリ直接ナル短刀直入ノ実益ヲ得ント欲セハ、之ヲ欧米ノ遠キニ求メズシテ近ク之ヲ近隣ノ諸邦ニ望ムベキナリ」<sup>(28)</sup>

と、アジア地域への直輸出振興が強く意識されていた。このような志向に対応すべく発足した組織が、大阪興亜第二分会である。

興亜会は一八八〇年二月一三日に東京で設立されたが、同年五月、東京本会の幹事総代金子弥兵衛が来阪し、同会支部の設立勧誘を始めた。反応は早く、六月一日には大阪市平野町浄専坊に仮事務所が置かれ、同月一九日大阪商法会議所にて大阪興亜第二分会と支那語学校の発会祝賀会が開催された。創立員は五代友厚、門田三郎兵衛（実業家）、広瀬宰平ら実業家を中心であり、分会取締（幹事）は本荘一行（大阪新報社）・広瀬宰平・大三輪長兵衛（実業家）であった（表2）。創立会員一五五人のうち外務省（二八人）・海軍省（二〇人）・内務省（一五人）・ジャーナリストおよび実業家（各一四人）と官員を中心とした東京本会の構成と比較すると、大阪興亜第二分会が五代友厚・大阪商法会議所を中心とする大阪実業界の後援により発足したことが明らかである。

「大阪興亜第二分会規則」<sup>(29)</sup>（一八八〇年）によると大阪興亜第二分会の組織は大きく事業部と文学部に分かれ、うち「興亜ノ目的ヲ達スベキ一大方便」たる貿易事業を分掌する事業部は、「支那北部」「朝鮮地方等」に「物産縦覧所」を設置し「大東ノ物産」を輸出する「媒酌」とすることを目的としていた。さらに清国・朝鮮等の「政略ノ形勢及ヒ商業ノ事情」を収集して『大阪新報』など「新聞紙或ハ報告書」を通じて情

表2 興亜大阪第二分会発会時の会員

【興亜会々員録】			【興亜大阪分会規則】				
氏名	所属	氏名	所属	氏名	所属	氏名	所属
<b>創立員</b>		久原幾太	「藤田組」	<b>創立員</b>		武田昌次	
宍戸昌	大阪府大書記官	藤田小次郎		五代友厚	大阪商法会議所	馬田成教	
五代友厚	大阪商法会議所	新山陽二		門田三郎兵衛	実業家	藤田小次郎	
門田三郎兵衛	実業家	村田勉		広瀬宰平	住友本社	牧野毅	
広瀬宰平	住友	三戸徳助	「藤田組」	川口淳	大阪市北区長	河津祐賢	
土居通夫	司法官、鴻池顧問	丹津一精	「藤田組」	土居通夫	司法官、鴻池顧問	西村秋城	
川口淳	北区長	長江伊太郎		加藤政之助	大阪新報社	富岡半兵衛	
河野捨三	門田商店	阪上作次郎		桐原捨三	のち商業講習所長	兼田彦一	
加藤政之助	大阪新報	牧野毅	「大阪鎮台」	本荘一行	弁護士、鴻池顧問	高洲謙吉	高須謙三カ（本文参照）
本荘一行	弁護士、鴻池顧問	村井寛温	「大阪鎮台」	吉良亨	慶応出身	橘智隆	真宗東派、支那語学校長
吉良亨	慶応出身	河津祐貫	「大阪鎮台」	内田耕作	「三菱支社」	幸豹三	真宗東派
内田耕作	「三菱支社」	西村秋城		田中栄蔵		鷺野正吉	「造幣局」
春田源之丞		細見貞	「宝善堂」	大三輪長兵衛	実業家	村上市郎	
田中栄蔵		富岡半兵衛	「第五八銀行頭取」	真島襄一郎		山本鏗一	
大三輪長兵衛	実業家			小島忠里		中野悟一	藤田組
小島忠里				村山龍平		伊庭貞剛	住友本社
真島襄一郎				橋本正徳	朝日新聞社	清岡公張	「大阪裁判所」
村山龍平	朝日新聞社			岡崎高厚	「府下豊島郡役所」	田口謙吉	「大阪日報社」
橋本正徳	「池田郡役所」			豊原百太郎		小原熊雄	「造幣局」
後藤徳基				寺内富栄		中島祥太郎	
<b>同盟員</b>				菊池侃二	弁護士、のち府知事	村井孝太郎	
門田平三				木村恕平		細見貞	
久磨久吉				小泉鐘太郎		安西元善	
永田一二				立花正明		船越直二郎	「興亜第二分会」
武田昌次	「江戸広業商会」			山本鏗二		喜谷瑛二	「興亜第二分会内」
馬田本教	「江戸広業商会」			<b>同盟員</b>			
鷺野正吉	「造幣局」			永田一二			

出典：『興亜会々員録』（大阪経済大学蔵「杉田定一関係文書」7-23）、『興亜大阪分会規則』（同 7-21）。

註記：氏名配列および表記は史料ママ、所属欄中「」は史料ママ。

報提供を行い、その他貿易業者に通訳周旋などの援助を与えることも事業内容として掲げられている。

また同史料によると文学部は「支那語学・漢学及和洋算・簿記学」の教授を第一目的としたが、将来的には「朝鮮・印度其他亜細亞諸邦ノ言語文章」の講究も視野に入れていた。実際の発足時には「支那普通官語」「古書音読」「時文積牘並ニ照会文」が教授科目に掲げられ、月謝は五〇銭、優等生には「清国二游学」の道も開かれると謳われた。一八九一年五月二五日からは英語教授も開始されたようである。<sup>(45)</sup>

このように大阪興亜第二分会が発足直後に語学教育施設を運営できたのは、東本願寺（真宗東派）難波別院内の教師教校支那語学部（校長橋智隆）の組織を、教師（汪啓棟）や生徒ごと合併したからである。東本願寺は教師給与（任期満期までの計一二〇〇円）を寄附し、その後同会事務所と学校は妙琳坊（北久太郎町四丁目）へ移転している。大阪興亜第二分会の会員名簿には、中国布教を行った渥美契縁（東本願寺事務所長）や朝鮮布教を行った大谷勝尊（法務局執綱）、また大谷勝縁（連枝・東本願寺初代事務所長）、島地黙雷ら東本願寺幹部が名を連ねていた。大阪興亜第二分会を設立した大阪実業界のアジアへの眼差しは、同時期の東本願寺のアジア布教構想と地盤を共有しており、大阪興亜第二分会の語学校経営では実際の提携も生まれていたのである。<sup>(46)</sup>

大阪興亜第二分会が間接的に関係した事業としては、他に

大阪商業講習所がある。すでに一八七九年、慶應義塾出身の『大阪新報』記者加藤政之助（のち大阪興亜第二分会員）は五代友厚の意を受け近代的商業教育の必要性を説く「商法学校設けざるべからず」を発表していた。<sup>(47)</sup> 同構想は、一八八〇年一〇月に大阪興亜第二分会員河野捨三・加藤政之助・河口淳・門田三郎兵衛の発起による私立大阪商業講習所として実現する。同校は商家の子弟に必須の学問を授ける「活学校」とされ、仮事務所は大阪興亜第二分会内に置かれた。<sup>(48)</sup>

以上のように、一八八〇年代初頭の大阪実業界がアジア地域への直輸出振興を構想し種々の施策を実行したことは明らかであるが、右の事業内容のみを限り、その主対象は「支那地方」である。しかし彼らの視野に朝鮮が入っていなかったのかというと、決してそうではない。

ここで本論冒頭で紹介した、大阪商法会議所書記天野皎の釜山赴任の場面に立ち戻ってみよう。一八八一年一月二日、藤田組の中野梧一（大阪商法会議所副会頭）は、五代友厚へ以下の書簡を送っている。

天野は朝鮮へ遣シ候筈、広瀬（宰平——引用者註）と申語候。釜山の商法会議所、頻ニ大阪へ依頼シ、商則を設度よし。広瀬見込ニテハ、当会議所の出張ト申程迄も、関与可致トノ見込、小生も又同意に付、専断ながら、天野は、御出立掛、申上候情実も御座候故、旁、出張為致候。委細は、御帰阪の上可申上候。<sup>(49)</sup>

右史料からは釜山商法会議所が大阪商法会議所をモデルに制度設計を希望しており、広瀬と中野はこれを機に、大阪商法会議所の「出張」といえるまでに釜山商法会議所への「関与」を深めることを企図していたことが解る。大阪資本の朝鮮進出の橋頭堡として、天野皎は釜山商法会議所に派遣されたのである。なお天野の朝鮮行送別会は、一八八一年一月八日に開催されている。

そもそも「銀行、回漕、貿易ノ三業者」を会員とする釜山商法会議所は、居留地自治組織である保長頭取役所の一部で事務取扱を開始し、一八七九年には諸規則を編成して分離独立した<sup>(54)</sup>。しかし一八八〇年七月五日付の釜山総領事近藤真鋤書簡によると、従来保長役場と機能を「兼有」していた同会議所は「前田氏」(前田猷吉カ、一八七九年五月一八八〇年二月釜山居留地管理官、興亜会員)主導による組織の分離独立により政策実行力が低下し、「折角設立ノ商法会議所未タ貿易上ニ於テ寸効アルヲ見ス、幾分力改革セサルヲ得サル」状況に陥っていたとされる。すなわち天野皎の釜山赴任は、独立組織となった釜山商法会議所の機能強化を目指す現地外交官の意向により大阪実業界中枢へ寄せられた協力要請に沿うものであった可能性が高く、五代友厚や中野梧一・広瀬宰平らはこの機会を捉えて釜山居留地を拠点とする朝鮮貿易で支配的位置を獲得しようと画策したのである。

本章で検討したように、当該期大阪実業界のアジア貿易構

想は、清国のみならず明らかに朝鮮もその一環に組みこんでいた。そして実際の事業面で関西貿易社に代替して朝鮮貿易を担っていたのは、次章にみるように高須謙三(大阪興亜第二分会員)が率いる大阪協同商会である。

### 三．大阪協同商会の朝鮮開化派支援

#### (一) 高須謙三・大阪協同商会の朝鮮貿易

高須謙三は長門国阿武郡川島村に生まれた元長州藩士である。幕末には精銳隊に属し藩の資政局を担当していた高須は、「土族前途ノ生活如何ニ慨嘆」し、一八七七年より同族に資本募集を開始、翌七八年六月には大阪で大阪協同商会を設立した。最盛期の同社は大阪に本店を置き、長崎・釜山・仁川・京城・元山にも支店を擁していた<sup>(55)</sup>。一八八四年時点の同社資本金は一二万二九〇〇円、出資者には藤田伝三郎や中野梧一ら藤田組系の他に、西川貞二郎(八幡銀行)・木梨精一郎(長州出身、陸軍小丞)・吉田右一(長州出身、内務官僚)ら株主一二五人を擁し、保証人には遠藤謹助(長州出身、造幣局長)と勝間田稔(長州出身、内務官僚)の名が挙がっている。執行部は社長高須謙三の他に、取締中野梧一・勝間田稔・高須正助であった<sup>(56)</sup>。

このように大阪協同商会はまず典型的な土族授産型の貿易商社であり、また在阪長州出身官吏や大阪商法会議所、藤田

組による全面的な後援を受けた大阪実業界のなかの一商社であった。高須は関西貿易社に一〇〇株を出資しており、さらには大阪興亜第二分会の構成員でもあった。「我国産ヲ朝鮮国ニ輸出シ其国産ヲ我国ニ輸入シ有無相通シ貿易売買ヲ基」とする同社の事業内容は、五代友厚らのアジア貿易構想の延長線上に位置づけられよう。実際に同社の運輸部門同福社の営業計画には、次のような構想が示されている。

西洋形船舶數艘ヲ構造シ諸貨物ノ輸送ヲ受合、大阪・馬関・長崎・鹿児島・琉球北部・朝鮮国釜山・元山等其他ノ諸港へ航廻シ、遍ク諸商ノ貨物ヲ運搬シ物産流通ノ便ヲ助ケ〔中略〕利ノ都合ニ依リテ漸次資金ヲ募集シ船舶ヲ増製シ、清国・上海・香港其他ノ航線ヲ拡張ス可シ

大阪協同商会の事業構想の射程には、第二章でみた大倉構想と同様に、日本と朝鮮そして上海・香港市場を接続する貿易網構築が入っていたのである。そもそも大阪協同商会の設立母体は、山口県の地租引当米・県産物産の販売を目的とする山口県協同会社であった。同社は一八七六年に釜山へ進出するが、翌七七年一二月には早くも撤退している。同年度の同社釜山出張所の利益は三六八円六五銭（同社全体利益は六万八二二一円六二銭九厘）に過ぎず、その朝鮮撤退は営業不振が原因と指摘されている。<sup>(63)</sup>しかし、その解散翌年に大阪協同商会は設立されるのであり、資本関係からみても同社発足には直輸出を目指す大阪実業界の意向が反映していたと捉

えるべきであろう。

大阪協同商会の取扱品目は、一八七九年当初は米穀や布海苔・天草・牛皮骨、金巾・布帛類、銅鉄類であったが、高須が示すところによればこれら諸品の売買益は低く（表3）、同社は取扱品目の多角化を図ったようである。新聞報道からは砂糖（鹿児島県産）の輸送販売、朝鮮からの輸入皮革を用いた製造品販売、山口県「セメント製造会社」の委託による朝鮮へのセメント販売などが目につく。<sup>(64)</sup>とりわけ注目される

表3 「貿易品時価比較概算表」

品名	買入代	売払代	損益
唐木綿（1本）	5円86銭2厘	5円62銭5厘	損
唐木綿（1本）	5円51銭3厘	5円25銭	損
天竺木綿（1本）	3円30銭	3円25銭	損
寒冷紗（1本）	1円35銭	1円35銭	ナシ
海黄（1疋）	8円	9円50銭	益
折錫（100斤）	55円	57円50銭	益
丁銅（100斤）	36円	33円75銭	損
青粉（1斤）	1円30銭	1円25銭	損
陶器膳部（1組）	1円30銭	1円37銭5厘	益

出典：高須謙三「朝鮮国元山津砂金御買揚願」（早稲田大学蔵「大隈重信関係資料」14a3222）

のは、砲兵工廠の職工が「余暇を以て人民の便利職工の手練面便の爲め」作成した海陸用蒸気器械、造船用鉄物類、鉄橋、ポンプ、紡績器械などの販売である。<sup>(65)</sup>第一章でみたように大倉喜八郎もポンプや製糸機械といった簡易な機械類の販売を試みていたが、元長州藩士族の高須は先述の同社出資者でもある在阪陸軍関係者、とりわけ

砲兵工廠との関係を生かした事業を展開していたのである。

また西洋型帆船(同福丸)を運用していた大阪協同商會は、一八八二年二月一日に同社船舶部を分離して同福社を設立する。同社の船舶は甲申政変に伴い政府御用船として徵用されたほか、海軍の石炭輸送(唐津産石炭を元山へ)をも請け負っていたことが確認される。大阪協同商會の解散後の高須は海軍用缶詰製造業に従事するが、このような海軍用達商としての性格も一八八〇年代の朝鮮貿易事業のなかで形成されたと考えられる。

さらに高須は朝鮮産砂金買取り事業や金鉞開発も計画していたが、朝鮮からの金地金輸入は大隈・松方財政下の正貨蓄積政策に合致するものであった。金鉞開発計画の立案にあたって高須は、竹添進一郎(朝鮮公使)・前田献吉・渋沢栄一との「採掘連合法」を五代友厚へ取りついでいた。朝鮮貿易商たる高須謙三は、朝鮮駐在外交官・東京実業界・大阪実業界のパイプ役でもあったことが解る。

右のように大阪協同商會の事業展開は、一八八〇年代における大阪実業界の朝鮮進出と密接に関連していたが、注目したいのはこのような活動にあたって高須謙三が、朝鮮の「開化」への誘導を明確に意識していたことである。大阪協同商會は一八七六年から一八八三年にかけて日本へ派遣された朝鮮使節団(修信使・朝土使節団)へ経費融資や宿泊斡旋、饗応、そして物品購入仲介など種々便宜を図っていた。興亜会

が使節団を歓迎したことはよく知られるが、次節で検討するように高須による便宜供与の背景には、その後使節団参加者を中心に形成される朝鮮開化派官僚との関係構築、そして経済的利益の確保という実利的目標が存在したと考えられる。

## (二) 大阪協同商會と朝鮮修信使・朝土視察団

史料より確認できる高須謙三・大阪協同商會と対日派遣使節団の関係は次の通りである。

〔第二次修信使(一八八〇年)〕 第一次修信使(一八七六年)に続き派遣された第二次修信使の正使金弘集キムカシウ一行は、光緒六年六月二十六日(一八八〇年八月一日、以下西暦に換算して記載)に釜山を経つが、その際用いた便船は大阪協同商會の千歳丸であった。滞日中の経費について金弘集は、「留館時賃屋及来往汽車之費、皆自外務省措処矣」と日本外務省の負担によると述べている。一方で釜山領事近藤真鋤は、修信使の「會計」は「一切協同社ノ引受」とする。高須謙三はより具体的に、修信使の経費中「渡航往來汽船賃・滯京中旅館雜費・各員月棒等」(二万七千円)と「諸器械物品買入」(七万円)を大阪協同商會から融資したと証言している。日本政府の公式接遇に関する費用は外務省が負担し、その他修信使の日本滞在中に要した経費の多くは大阪協同商會の貸付けによつたと考えられる。

〔朝土視察団(一八八一年)〕 第二次修信使の翌年に派遣さ

れた朝士視察団の経費も、同じく大阪協同商会の融資に依っていた<sup>(76)</sup>。また大阪府および朝士林定陽による記録をみると、まず五月一日に朝士ら一行六一人が下関へ到着すると大阪協同商会支店より「魚果」類が届き、次いで翌一二日神戸では高須謙三・正輔が出迎えに出ている。一二日に大阪入りした一行は一七日まで「大阪城址及練兵並造幣局・砲兵工廠・学校・監獄署・博物館」等を視察し、その間一六日には中之島自由亭で住友家・大阪協同商会「合同ノ饗応」を受けた。その後同月二五日に横浜に上陸した朝士らは大倉喜八郎の出迎えを受け、六月五日には大倉邸での「書画会」に招かれている。そして一行は八月一二日、帰国途次に立ち寄った神戸では再び高須謙三の出迎えを受け、下関では大阪協同商会より「水樽」を贈られている<sup>(77)</sup>。

なお一行のうち「造幣局技術之順序熟覽」のため大阪に残った三人（通訳官一人含む）は高須謙三が世話役を引き受けたが、彼らはこの後東京視察中の七月に大阪へ出張した「金銀分析術研究志願」の朝士金鋪元と随員の可能性が高い<sup>(78)</sup>。報道では七月一二日に「朝鮮武官」二人が視察と機械購入目的で来阪し大阪協同商会に宿泊、高須謙三の案内で建野郷三府知事に面会し、造幣寮からの機械購入については大阪協同商会へ仲介を依頼したとされる<sup>(79)</sup>。また朝士使節団との関連は不明だが、同年九月二五日には愛媛県の銅山視察から帰阪した「林泰景」なる人物一行が大阪協同商会に宿泊してい

る<sup>(80)</sup>。

〔第三次修信使（二八八一年）〕朝士視察団に続き一〇月より来日した第三次修信使も、その経費のある部分は大阪協同商会が立て替えたようである<sup>(81)</sup>。同使節団に関する史料は乏しいが、帰国前の二月二〇日に大阪協同商会は正使趙秉鎬をはじめ朝士一行および兵庫県外務課官員を神戸諏訪山の常磐楼に招き饗応したことが確認される。さらに修信使ではないが、大阪造幣局では翌八二年五月一日から「協同商会に寄留する朝鮮人三名」が朝鮮での通貨鑄造に備えて金属分析法の講習を受けていたという。同月八日には来日中の金玉均・兪吉濬・徐光範ら九人が造幣局を視察し、その後大阪協同商会より中之島自由亭で饗応されている<sup>(82)</sup>。

〔第四次修信使（二八八二年）〕第四次修信使の特命全権大臣朴孝の記録「使和記略」には、九月二〇日仁川発程の項に「高雄謙三」が艇への乗船を案内する記載がみえる。同記録にはその後この人物は登場しないが、報道からは一〇月一〇日に井上馨とともに神戸から海路上京の途に就く際に高須謙三の同行が確認できる<sup>(83)</sup>。「高雄謙三」なる人物は、高須謙三とみてよいだろう。

このように高須謙三・大阪協同商会は朝鮮政府の対日派遣使節団の接遇に際し、資金融資を含むきめ細やかな便宜供与を行っていた。それでは右の行動はいかなる意図に基づいていたのだろうか。修信使への資金提供にあたっての高須自身

による発言をみてみよう。

夫レ公然外交ノ權義ヲ以テ未開頑固ノ国ヲ御開導為在ラレ候ハ則チ我政府ノ御所置ニ有之候得共、私ニ彼ノ官府ニ出入シ彼ノ人民ニ交接シ、之ヲ開明ニ誘掖シ日ニ其嗜好ヲ増シ随テ我利益ヲ謀ルハ、即チ商賣ノ義務ト相考日夜尽力仕候<sup>85</sup>

ここで高須は、商業を通じて「未開」たる朝鮮を「開導」し、その購買力を増すことが経済的利益ひいては「国益」につながるとの認識を示している。「興亜」を唱道する大阪興亜第二分会に加入していた高須ら大阪の実業家にとって、朝鮮開化派への支援が利潤追求意欲と合致する行動であったことが確認される。さらに釜山領事近藤真鋤は、第二次修信使支援の背景についてより具体的に明かしている。

協同社ハ此度余程奮発シテ用達ヲ勤ムルコトニ相成候  
入用金貸入ノ約条モ全ク朝鮮ノ為ニ便利ヲ与ヘ候故、唯  
金ヲ貸スノミニテハ忽チ同社ノ損耗ト可相成、帆船或ハ  
器械ノ注文ヲ引受取扱候、内々自ラ少々ノ利益ヲ見ル積  
リノ由ニ御座候間、其辺御注意相成リ御補助被成遣度候<sup>86</sup>  
大阪協同商會は、使節団への経費融資という便宜供与の見返りに船舶や機械類といった朝鮮「開導」に必要な物品を受注する予定であり、それは外務当局者も積極的に後援する行動であったのである。

さらに大蔵省にとつても修信使への手厚い接遇は「貿易上

進歩ノ一助」として認識されており、高須に使節団接遇用資金の貸付を行う際には優遇措置を認めている<sup>87</sup>。実際に大阪協同商會は、朝鮮政府より一八七九年末から翌年初めに小銃・彈薬・「銅製四斤後装砲」「銅製六斤野砲」を受注し、また一八八二年には近藤の仲介で貨幣鑄造用プラント購入の契約を獲得していた<sup>88</sup>。高須謙三にとって朝鮮「開化」は、大きな利源として見込まれていたといえよう。

以上のように興亜大阪第二分会員たる高須謙三・大阪協同商會の事例についてみれば、朝鮮における開化派官僚の勢力拡大は兵器や船舶、機械類といった「近代化」に必要な諸製品の輸出拡大をもたらす絶大な商機として、是非とも積極的に支援すべきものであった。高須謙三は、一八八一年に日本語・ハンゲル併用の新聞ないし雑誌『朝鮮新誌』の発行を計画し、それは「最初のうちは無代価にて朝鮮人に施与し追々に彼地の人を開明に導く目的」であったと報道されている<sup>89</sup>。周知のように朝鮮初の近代メディアは、福沢諭吉・井上角五郎による朝鮮開化派支援策の一環たる『漢城旬報』（一八八三年一〇月三二日創刊）であるが、高須も同様の計画を抱いていたことは興味深い。

すなわち「未開」な朝鮮を「開化」へ誘掖する過程で生じる（であろう）経済的利益に注目した大阪協同商會の事業は、例えば福沢諭吉や興亜会員の言説や行動からは従来捉えきれなかった一八八〇年代興亜論の経済的一側面を明瞭に

示しているのである。

### おわりに——興亜論の持続性

その後の大阪協同商会について簡単に触れておきたい。一八八二年七月二三日の壬午事変後、同年九月には清朝水陸貿易章程が締結され、首都漢城に清商の店舗開設が認められるなど、朝鮮に対する清の経済的影響力が強化された。さらに一八八八年三月には清国輪船招商局が上海・仁川間航路を開設し、上海經由で朝鮮への金巾輸出が開始される。大阪協同商会には朝鮮の支店より、「支那商人大分京城に入こみ、加之ならず毎月三度宛定期郵便を開き、朝鮮へは第一の輸入品といふ金巾も上海より廉い船賃を以て如山如海輸入する事なれば、日本商人の利益覚束なし」との報告が頻々ともたらされるようになった。

一八八三年度の大阪協同商会は「釜山支店ノ滞貨、鹿龍金山〔鹿児島県——引用者註〕ノ出金、商通社預ケ砂糖代金引負、仁川輸送銅類減価」といった複合的要因により一万円の損失を計上し、さらにその後支援者中野梧一の自殺（一八八三年九月一九日）と五代友厚の死（一八八五年九月二五日）と打撃が続いた。同社は一八八五年に釜山へ本店を移すが、「朝鮮地方には追々本邦人の出店増加し随ふて商会に損失を招く事多ければ」、結局一八八九年七月中旬には解

散することになった。

事業面でみるならば、一八八〇年代に五代友厚ら大阪実業界が主導したアジア地域への直輸出構想とそれに基づく高須謙三・大阪協同商会の朝鮮貿易は不成功裡に終わったといえる。朝鮮開化派官僚との関係構築を通じて朝鮮進出を企図した高須は、営業上の蹉跌に加えて甲申政変・天津条約（一八八四〜八五年）で決定的となった清の影響力強化という東アジア国際政治の環境変化によって、朝鮮での地歩を失ったのである。同時に一八八〇年代半ば以降の朝鮮政界における開化派退潮は、福沢諭吉「脱亜論」（『時事新報』一八八五年三月一六日）の執筆動機となった。しかし一方で、これまでみてきたように当該期の興亜論の経済的側面に着目し、その射程を一八九〇年代にまで伸ばすならば、「興亜」は必ずしも「脱亜」へと転換したわけではなく、むしろ興亜論の持続性が浮かびあがってくるのではないか。

大阪協同商会元山支店主任であった梶山新介を事例にみてみよう。梶山は同社解散前の一八八七年に塩中継商として元山で独立開業し、その後も朝鮮にあって日清戦後の一八九五年に国外退去処分となるまで、『郵便報知新聞』通信員を兼務するなど朝鮮情報の発信を通じて朝鮮在留日本人の利害を代弁する。例えば防毅令事件（一八九三年）に際して梶山は、元山日本居留地を代表して日本政府へ対朝鮮強硬策の実行を要請していた。一八八〇年代に始まった大阪資本の朝鮮



- (21) 一八七七年一〇月一五日付大倉喜八郎「韓錢交換及為替取扱二付調書」〔大隈重信関係資料〕イ14。267頁。
- (22) 大倉喜八郎「努力」(実業之日本社、一九一六年)一〇三頁。
- (23) 一八七八年一・七月付「第一国立銀行半季實際考課状」(前掲註〔12〕「渋沢栄一伝記資料」第一六卷、七頁)。
- (24) 一八七六年四月付黒田清隆・井上馨「朝鮮国条約履行之目的」(『日韓外交資料集成』第一卷、巖南堂書店、一九六六年、二四五頁)。
- (25) 一八七六年六月三日付三条実美宛寺島宗則上申(『日本外交文書』第九卷、日本国際連合協会、一九五五年、二二一頁)。
- (26) 高橋秀直「江華条約と明治政府」(『京都大学文学部研究紀要』第三七号、一九九八年)。
- (27) 一八七七年六月一五日付花房義實宛大倉喜八郎書簡(『花房義實関係文書』五一―)。
- (28) 一八七七年六月一六日付花房義實宛近藤真鋤書簡(『花房義實関係文書』一〇一―)。
- (29) 『五代友厚伝記資料』第二卷(東洋経済新報社、一九七二年)一六一―一六二頁。以下同書出典註記はタイトルと巻号のみを記す。
- (30) 例えば江波哲夫「支那通商論」(『興亜会報』第三三号、一八八二年)。
- (31) 前掲註〔23〕「第一国立銀行半季實際考課状」。
- (32) 一八七八年一〇月一〇日付『読売新聞』雑報欄。
- (33) 郵便汽船三菱会社は一八八〇年三月に神戸・下関・長崎・五島・対馬・釜山・元山を結ぶ元山線、翌八年二月には対馬・釜山・元山・ウラジオストク間にウラジオストク線を開設した(小風秀雄「帝國主義下の日本海運」山川出版社、一九九五年、一三三〇頁)。
- (34) 「住友銀行百年史」(住友銀行、一九九八年)八二二頁。
- (35) 「関西貿易社營業前途之見込議案」(『五代友厚伝記資料』第三卷、三六九―三七〇頁)。
- (36) 一八八〇年一二月付五代友厚「財政救済意見書」(『五代友厚伝記資料』第二卷、三三二―三三九頁)。
- (37) 籠谷直人『アジア国際通商秩序と近代日本』(名古屋大学出版会、二〇〇〇年)、とりわけ第一章を参照。
- (38) 小路田泰直「明治一四年の政変」と関西貿易社(『日本史研究』第二九号、一九八一年)、小風秀雄「大隈財政末期における財政議論の展開」(原朗編『近代日本の経済と政治』山川出版社、一九八六年)参照。
- (39) 前掲註〔35〕「関西貿易社營業前途之見込議案」。
- (40) 富屋正蔵「印度地方二通商ヲ開クベキノ説」(『朝日新聞』一八八〇年六月九日)。
- (41) 「大坂興亜第二分会歴史」(『興亜公報』第九号、一八八〇年)、一八八〇年六月三日付『大阪日報』「朝日新聞」雑報欄。
- (42) 「興亜大阪分会規則」(大阪経済大学蔵「杉田定一関係文書」七一―三三)。
- (43) 黒木彬文「興亜会の基礎的研究」(『近代熊本』第二二号、一九八三年)。
- (44) 「大阪興亜第二分会規則」(杉田定一関係文書「七一―三三)。
- (45) 一八八〇年六月付「興亜会支那語学第二分校規則」(杉田定一関係文書「七一―二五)。
- (46) 一八八一年五月二〇日付「朝日新聞」雑報欄。
- (47) その後一八八〇年六月三日、大阪興亜第二分会支那語学校は大阪府管理支那語学教授事務を委託され、教師(盧永銘)と生徒を吸収した(前掲註〔41〕「大坂興亜第二分会歴史」)。
- (48) 一八八〇年七月二〇日調査「興亜会々員姓名録」(『興亜会報告・亜細亞協会報告』第二卷、不出版、一九九三年)。
- (49) 大阪興亜第二分会の支那語学校は一八八一年一月に教師汪松坪が「今度本国へ仏法を弘めんとて」本願寺の生徒五人とともに帰国したため「久しく休校」するが、翌八二年一月二〇日より新たな教師を雇い再開した。しかし結局同年五月に維持不能となり閉校する(一八八一年一月二日、一八八二年一月九日・一月二〇日・五月三〇日付『朝日

新聞」雑報欄)。なお大阪興亜第二分会の中国語教育については、澤澤彰夫「興亜会の中国語教育」(『興亜会報告・亜細亜協会報告』第一巻、不二出版、一九九三年)も参照。

(50) 加藤政之助「商法学校設けざるべからず」(『大阪新報』一八七九年八月一日)。この論説は福沢諭吉「商学校を建つるの主意」(一八七五年)を下敷きに執筆されたという。毛利敏彦「大阪商業講習所の誕生と福沢諭吉」(『近代日本研究』第二号、一九八五年)、同「私立大阪商業講習所の誕生と五代友厚」(『大阪の歴史』第一八号、一九八六年)参照。

(51) 一八八〇年一月二日付『朝日新聞』雑報欄。なお大阪商業講習所は一八八一年八月に府へ移管されるが、第三代校長(一八八二年八月～一八八四年三月)は天野政であった。

(52) 一八八一年一月二日付五代友厚宛中野梧一書簡(『五代友厚伝記資料』三六一頁)。

(53) 『大阪日報』一八八一年一月七日付広告欄。天野は一八八一年六月二九日に帰国した(『朝日新聞』一八八一年七月三日付雑報欄)。

(54) 一八八七年四月二日付「朝鮮国各港ニ於ケル商業會議所沿革現在ノ組織等取調方拓殖務省ヨリ依頼一件」(外務省記録<sup>1)</sup>)。

(55) (一八八〇年)七月一日付花房義實宛近藤真勳書簡(『花房義實関係文書』一〇〇一七)。

(56) 釜山商法會議所設立を一八八〇年二月とする史料もあるが(『明治十三年度商況年報』農商務省通商局、一八八二年、二三三頁)、これはこの時期に同會議所改革が実行されたことを裏づけるだろう。

(57) 高須謙三の履歴は、一八八〇年七月三日付高須謙三「拝借金御願演説」(『太政類典』第四編第一巻「大阪協同商会へ修信使渡來諸費依托二付貸下金」、田村貞雄「初代山口県令中野梧一の生涯」(同編「初代山口県令中野梧一日記」マツノ書店、一九九五年)参照。

(58) 大阪協同商会の組織等は、一八七八年八月二日付「大阪新報」雑報欄、「大阪府第七回勸業年報」(大阪府、一八八五年)、一八八九年六

月三〇日付『朝日新聞』雑報欄、近松文三郎「西川貞二郎」(私家版、一九三五年)一八四～一八五頁に拠る。

(59) 一八八一年五月付「関西貿易社創立證書並定款」(『五代友厚伝記資料』第三巻、三三七頁)。

(60) 前掲註(42)「興亜大阪分会規則」所載名簿には「高洲謙吉」なる人物の名がみえる。その記載住所(大阪南堀江四丁目)は中之島に移転前の大阪協同商会本店所在地と一致するため、同名簿の「高洲謙吉」は「高須謙三」の誤記と考えられる。

(61) 「明治十三年二月修正 協同商会規則」(田村貞雄「初期日朝貿易に活躍した大阪協同商会」『山口県史研究』第六号、一九九八年)。

(62) 一八八〇年二月付「同福運輸船取扱旨趣書」(同右田村論文所収)。

(63) 前掲註(61)田村貞雄「初期日朝貿易に活躍した大阪協同商会」。

(64) 「売買物品取扱規則 大阪協同商会」(同右田村論文所収)。

(65) 一八八一年四月二七日・一八八二年九月二日・一八八七年四月二七日付「朝日新聞」雑報欄。

(66) 一八八一年一月二日付「朝日新聞」大阪協同商会営業広告。

(67) 一八八〇年三月二日付「朝日新聞」雑報欄、前掲註(58)「西川貞二郎」一八五頁。

(68) 一八八五年一月四日付「朝日新聞」雑報欄、一八八五年二月八日付「朝鮮国へ石炭回送方大坂中ノ島同福社へ請負七度件」(防衛省防衛研究所蔵「明治十七年番号通覧」正編巻二)。

(69) 高須謙三「朝鮮国元山津砂金御買揚願」(『大隈重信関係資料』イ14322)、一八八三年九月二日付五代友厚宛高須謙三書簡(『五代友厚伝記資料』第一巻、三九五頁)。

(70) 姜在彦「朝鮮の開化思想」(岩波書店、一九八〇年)二七一～二七二頁。

(71) 「修信使金弘集復命書」(韓国史料叢書第九「修信使記録」大韓民国文教部国史編纂委員会、一九七一年、一四九頁)。

(72) 「修信使金弘集入侍筵説」(同右書、一五六頁)。

- (73) 一八八〇年七月十五日付花房義實宛近藤真鋤書簡（「花房義實関係文書」一〇一―一七）。
- (74) 一八八〇年七月二日付高須謙三「拝借金御願」（『太政類典』第四編第一卷「大阪協同商会へ修信使渡来諸費依託二付貸下金」）。
- (75) 一八八二年一月二日付高須謙三「拝借金返納延期再歎願書」（国立公文書館蔵『公文類聚』第六編第一五卷「協同商会拝借金返納延期」）。
- (76) 一八八一年五月一九日付井上馨宛建野郷三「朝鮮国貴紳来阪ノ景況上申」（『外務省記録』1-23 (1700)）「对韓政策関係雜纂 明治十四年朝鮮国視察員朴正陽来港関係」、朴定陽「従官日記」光緒七年四月十五日条・四月十九日条・四月二十八日条・五月九日条・七月一日条・七月二十九日条（許東賢編『朝土視察団関係資料集』第三卷、国学資料院、二〇〇一年）。
- (77) 一八八一年七月二〇日付宮本小一宛大谷靖「[回答]」（同右外務省記録）。
- (78) 一八八一年七月二一・二六日付『大阪日報』雜報欄。
- (79) 一八八一年九月二七日付『朝日新聞』雜報欄。
- (80) 前掲註(75)高須謙三「拝借金返納延期再歎願書」。
- (81) 一八八一年二月三日付『朝日新聞』雜報欄。
- (82) 一八八二年四月二日・五月一日付『朝日新聞』雜報欄。
- (83) 「使和記略」（前掲註(71)『修信使記録』一九五頁）。
- (84) 一八八二年一〇月一〇日付『朝日新聞』雜報欄。高須は日本滞在中の第四次修信使に全行程随行していたようである（一八八二年一月九日付『朝日新聞』雜報欄）。
- (85) 前掲註(57)高須謙三「拝借金御願演説」。
- (86) 一八八〇年七月三二日付花房義實宛近藤真鋤書簡（「花房義實関係文書」一〇一―三八）。なお安岡昭男『花房義實関係文書 東京都立大学付属図書館所蔵』（北泉社、一九九六年）は同書簡を一八八一年付に比定するが、『修信使金弘集』の記述があるため一八八〇年付と判断した。
- (87) 一八八〇年七月二八日付「大蔵省伺」（前掲註(74)「大阪協同商会へ

修信使渡来諸費依託二付貸下金」）。

- (88) 一八八〇年一月八日付高須謙三「銃砲御払下願」（防衛省防衛研究所蔵陸軍省大日記『大日記』明治十三年一月大日記砲工之部）、一八八二年三月一日付『朝日新聞』雜報欄。ただし同報道によると貨幣鑄造用プラント契約はその後一旦見合わせになったという。
- (89) 一八八一年三月一日付『朝日新聞』雜報欄、同年七月一九日付『大阪日報』雜報欄。
- (90) 一八八〇年代初頭の清・朝鮮・日本間貿易については、古田和子「仁川貿易をめぐる日中商人と上海ネットワーク」（『三田学会雑誌』第九二巻一号、一九九九年）参照。
- (91) 一八八三年三月八日付『朝日新聞』雜報欄。
- (92) 一八八四年二月付「共同商社ヨリ高洲商人江来信」（前掲註(57)『初代山口県令中野梧一日記』五〇三頁）。なお史料引用中「砂糖」云々とは、大阪向け砂糖扱いの各島商社破産で、協同商会も巨額の損失を出したことを指す（一八八三年九月一九日付『朝日新聞』雜報欄）。
- (93) 一八八五年二月二六日・一八八九年六月三〇日付『朝日新聞』雜報欄。
- (94) 持続する興亜論という視角は、米谷匡史『アジア／日本』（岩波書店、二〇〇六年）、特に第二章から大きな示唆を得た。
- (95) 一八八七年九月二二日付『朝日新聞』雜報欄。
- (96) 拙著『明治日本の国粹主義思想とアジア』（吉川弘文館、二〇一六年）二二―頁。
- (97) 梶山新介「元山防穀事件に付き朝鮮政府の失当を論じ併せて我政府の反省を望む」（『朝鮮新報』一八九三年四月二二日、同記事は「朝鮮防穀事件の顛末」『海南新聞』一八九三年五月四日に転載）、河野広中宛梶山新介書簡（国立国会図書館憲政資料室蔵「河野広中文書」五五―一）。
- 〔付記〕 本稿は、JSPS科研費「近代日本のアジア主義形成に関する思想的・地域史的研究」(15100453) による成果の一部である。